

火災発生件数増加中！

～家族のいのちや財産、思い出を火災から守りましょう～

1 目的

春日井市内の年間火災件数は、多いときは200件を超えることもありましたが、平成27年から令和6年まで10年連続で100件を下回っていました。しかしながら、令和7年は9月末ですでに昨年の件数を上回り、10月末時点における火災件数は69件です。これは、直近5年の年間火災件数（最多件数は令和5年の67件）と比較しても上回っています。秋の火災予防運動は終わりましたが、引き続き火災予防に努めていただくため、改めてお知らせします。

2 火災の発生状況と注意点

年	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7 (10月末)
件数	61	46	67	67	64	69

今年発生した69件のうち43件が建物火災で、全体の約6割を占めています。

特に、電気用品や燃焼機器の誤った使い方や老朽化が原因の火災が増えています。次の点に注意しましょう。

- 火を取り扱うときは目を離さない。その場から離れない。
- 電気用品や燃焼機器の正しい使い方や使用期限を確認する。
- 火や電気を取り扱う機器や設備の周囲に燃えやすい物を置かない。
- タコ足配線をしない。

3 火災予防事業

全国的な傾向として、住宅火災による死傷者のうち高齢者の割合が7割以上と高い状況であるため、消防本部では住宅防火を目的に、高齢者等を対象とした次の事業を無料で実施しています。対象の方は、ご活用ください。

- 高齢者住宅防火診断（65歳以上の単身世帯）
- 住宅用火災警報器取付等支援（持ち家で65歳以上か障がい者手帳所持者のみの世帯）
- 高齢者住宅防火講話（サロンや老人クラブ等団体向け）

4 リチウムイオン電池の取扱いに注意

リチウムイオン電池の火災が全国的に増えています。充電中は目を離さず、発熱や変形がある製品は使用しないでください。廃棄する場合は、発火性危険物用の指定袋（赤色）に分別し、地区ごとに決められた金属類の収集日（月1回の土曜日）にごみステーションに出すか、お近くの公共施設（一部）に持ち込んでください。

5 その他

これから空気が乾燥し、さらに火災が発生しやすい時季になります。寒くなることでストーブ等の暖房機器やカセットコンロなど、火を取り扱う機会が多くなります。火災は、近隣への類焼等により、自分以外も被害を受ける場合があります。前述した点に注意して、火の用心を徹底してください。

また、設置されている住宅用火災警報器が正常に作動するよう、日頃から清掃や作動点検をしましょう。